

2024年度事業計画

I 基本方針

1 福祉サービス第三者評価事業をめぐる動向

福祉サービス第三者評価事業（以下「第三者評価」）は、受審率の伸び悩み、都道府県推進組織の取組み状況の差異、評価機関の体制強化や評価調査者の資質の向上など、様々な課題が指摘されている。そのため、全国社会福祉協議会（以下「全社協」）や当法人においても第三者評価の諸課題や見直しに関する調査研究等に取り組んできた。

そういった中、厚生労働省は2023年度に「社会福祉施設サービスの質の向上のための調査研究事業」を行い、「福祉サービス第三者評価事業の改善に向けて～福祉サービス第三者評価事業のあり方に関する検討会報告書～」(2022年3月：全社協)等で提言された課題の精査に取り組んだ。今後は、その結果を踏まえた第三者評価の見直しに関する検討の進展が期待される。

なお、本年度は社会的養護関係施設（児童養護施設、乳児院等）のほか女性自立支援施設（旧婦人保護施設）についても評価基準の検討が予定されており、注視していく必要がある。

2 私たちの取組み方針

第三者評価の健全な発展に寄与するため、前述の動きを注視しながら全社協と連携して必要な情報提供に努めるとともに、評価調査者の資質の向上を図り、全国の評価調査者相互の交流を進めていく。

具体的には、研修内容の充実や全社協、都道府県推進組織等への積極的な講師派遣による評価調査者の資質向上などに取り組み、また、事業活動を通じた会員の拡充と相互交流により組織基盤の強化に努めていく。

II 事業活動（定款の定めに基づく整理）

1 評価調査者の研修事業（定款第4条の1）

① 第1回（6月9日総会時に開催）

テーマ：障害福祉施策の動向と第三者評価に期待するもの（仮）

② 第2回（8月頃）

テーマ：介護・高齢者福祉施策の動向と第三者評価（仮）

児童福祉施策の動向と第三者評価（仮）

- ③ 第3回（12月頃）
テーマ：保育所評価の取組み強化（仮）
 - ④ 第4回（2月頃）
テーマ：評価機関におけるマネジメント（仮）
- 2 第三者評価事業に関する調査研究（定款第4条の2）
評価機関におけるマネジメントを担う人材を養成するための研修内容の検討等を行う。
 - ① 「評価調査者の体系的研修に関する委員会」による検討
 - ② 各研修会の実施時にテーマに応じた評価機関等の取組み状況を把握、周知
- 3 講師の派遣（定款第4条の4）
全国社会福祉協議会及び都道府県推進組織、評価機関等が実施する研修に対し、積極的に講師を派遣する。
- 4 会員相互の学び、交流（定款第4条の5）
以下の方法や機会を通じて会員相互の学びや交流の機会を充実させる。
 - ・ ホームページの充実やeメールによる計画的な情報発信（事業活動報告、関係機関の情報の提供など）。
 - ・ 会員等からの相談への対応
- 5 関係機関との連携（定款第4条の6）
厚生労働省、全国社会福祉協議会・福祉サービスの質の向上推進委員会、都道府県推進組織等との連携・協力を進める。
 - ・ 意見交換等の実施、委員会委員就任、研修講師など
- 6 そのほか、本会の目的に沿った事業（定款第4条の7）
上記のほか、本会の目的に沿った事業を実施する。

Ⅲ 組織活動

- 1 会員
以下の方法等により会員加入を促進する。
〔目標 120人・2024年4月1日現在の会員数 106人〕
 - ・ パンフレットの配布
 - ・ 主催研修での加入奨励

- ・ 全社協、都道府県研修等での講師受任の機会活用

2 定時総会

以下のとおり開催する。

期日：2024年6月9日（日）午後1時30分

議案：2023年度事業報告・決算

2024年度事業計画（案）・予算（案）

任期満了に伴う役員改選

3 理事会

本会の適切な事業運営及び予算執行を行うため適宜理事会を開催する（年4回程度）。

第1回 4月21日（日） 午後2時30分

第2回 6月9日（日） 午前11時30分

第3回 10月

第4回 2月

4 委員会と担当理事（「Ⅱ事業活動」欄の再掲）

① 研修委員会

講師派遣、講師リスト作成、研修テキスト開発 など

② 企画委員会

調査研究の企画および実施、全国研究大会の企画および実施 など

③ 渉外委員会

ホームページの作成および活用、広報活動 など

5 事務局

① 会員管理

② パンフレット作成、ホームページの運営

③ 各種事業にかかる実務、連絡調整

④ 会計業務

⑤ 担当理事、委員会のフォロー（進捗状況の把握など）